令和８年１０月１５日

保護者の皆様へ

かつらぎ町教育委員会　　教育長　前田　文久
かつらぎ町立渋田小学校　校　長　木村　ひとみ

町立小・中学校での電話対応時間の導入について

平素は、本町の教育振興にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、かつらぎ町教育委員会と町立小中学校では、連携して教職員の働き方改革に取り組んでおります。長時間勤務を是正し、教職員一人一人が心身ともに健康を保つことにより、これまで以上に児童生徒と向き合う時間を確保してまいりたいと考えております。こうした質の高い教育活動と環境整備を継続する一環として、この度、各小中学校の電話対応時間を設定させていただくこととなりました。

つきましては、保護者の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、本取組の趣旨をご賢察いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

１．運用開始日
令和８年１１月２日（月）

２．電話対応時間

（１）　平日 （学校課業日）	午前 7 時 30 分～午後６時まで ※中学校の夏季については、部活動の関係で変更になります。
（２）土曜・日曜・祝日等 （学校休業日）	終日対応不可
（３）長期休業期間中 （春季・夏季・冬季）	午前 8 時 05 分～午後４時 35 分（教職員の勤務時間）
※児童生徒の帰宅が完了した後、教職員の勤務時間を過ぎれば、この時刻より早く不在になることがあります。早朝出発や土曜・日曜・祝日等（学校休業日）の学校行事に係る連絡方法は別に対応いたします。	

※上記の対応終了時刻については、状況等を踏まえつつ、教職員の勤務時間内に収まるように、取り組みを進めていくことになりますので、保護者の皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。

３．ご留意いただきたい事項

（１）学校からの着信に対する折り返しについて
電話対応時間外の折り返しのお電話はご遠慮ください。
翌日、改めて学校からご連絡いたします。
※ただし、緊急性の高い事案については時間外であっても学校から連絡いたします。

（２）電話対応時間外に真に緊急を要する事案が発生した場合について
電話対応時間外に、どうしても緊急で連絡が必要な場合は、次の緊急連絡先にご連絡ください。
警察署（１１０）　消防署（救急）１１９　児童相談所（１８９）
かつらぎ町役場　(0736-22-0300)

【詳細は別紙のとおり】